

第4回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時：令和4年1月13日 13:30～14:45

開催場所：西宮市立中央病院 看護実習棟2階 カンファレンスルーム

出席委員：11名（欠席なし）

事務局：西宮市立中央病院 病院改革担当部

傍聴の可否：可（傍聴者なし）

【議題】

1 開会

2 議事

（1）跡地活用検討進捗報告

- ・これまでの経過
- ・現時点での跡地活用方針の公表
- ・今後のスケジュール等（予定）
- ・事業者選定に関する他事例の紹介

（2）統合再編新病院に関すること

- ・基本設計概要の報告

【議事概要】

1 開会

開会に際し、西宮市立中央病院（以下「中央病院」という。）の事務局長から挨拶が行われた。

2 議事

座長 令和2年10月以来となるこの会ですが、今日久しぶりに行うことができて良かったと思います。新型コロナウイルスが終息せず、色々な制約のなかですが、出席いただきありがとうございます。今回は昨年末に行われた市議会への報告内容等を報告いただけると聞いています。それでは事務局から説明よろしく申し上げます。

（1）跡地活用の検討について

事務局から、資料を説明した。

意見交換

座長 資料の説明が終わりましたので、皆様ご自由な意見をお願いします。

委員 統合新病院の開院と同時に現中央病院が閉院し、その後現病院を解体、跡地に病院を建てるという話でした。そうすると、この場所に病院がない空白期間が生じるということでしょうか。

事務局 事例として紹介させていただいた加古川西市民病院については元の建物を活用する事例だったこともあり、1～2年の空白期間となっていました。当院については建物の解体が必要となるため、もっと長い期間空白が生じると見込んでいます。尼崎の統合事例では、解体に2年ほど、その後の病院建設に1～2年要しており、3～4年は必要になると考えています。

委員 建物の活用は難しいのでしょうか。

事務局 サウディングなどの結果、建物の活用は困難と判断しています。

委員 病院が建ったあとの残地について、公園をつくる考えはあるのでしょうか。公園を設けないといけないという規制などはあるのでしょうか。

事務局 跡地活用の検討については医療機関に関する検討を先行して行いました。残地の活用方法については市役所の他部署で検討を行っているところです。また、公園を設けないといけないというような規制はありません。

委員 医療機関やその他施設に活用するための建物を行政が建てる考えはありますか。

事務局 行政が建物を建てる考えはありません。土地を提供し、活用は民間に委ねたいと考えています。

委員 市議会への報告内容を見ると、地代を一定確保できない場合は病院誘致ができないということでしょうか。

事務局 地代の確保という点は市議会でも重視されており、我々も重要であると考えています。

委員 個人的には、採算がとれるような病院があるとは考えにくいと思います。誘致できなかった場合の活用も考えておくべきではないでしょうか。医療機関の誘致を進める理由として、現病院の近隣の方が統合新病院へのアクセスが不便であるということもあったと思いますが、バス路線の拡充により対応することも考えてはいかがでしょうか。

座長 (採算がとれる病院があるかどうかは) 確かにやってみないとわからないというところではありますね。今の方針で進んでいって、なにか困ったことになれば緊急でこの会を開催し、方針転換を検討してもよいのではないのでしょうか。

- 委員 加古川西市民病院跡地の病院はどのような状況でしょうか。
- 事務局 100 床程度の病院と特別養護老人ホームを中心とした開発が行われました。残地は病院の駐車場と住宅になっています。
- 委員 一般的に病院のベッド数が少ないと経営的に厳しいと言います。この場所に誘致する病院についても、あまりに小さな規模だと経営的に難しいと思います。
- 委員 兵庫県の北部などにはいくつか病院の統廃合の事例がありますが、そういった所では距離的に離れている場所には送迎バスを用意することで、患者さんの利便性が確保されています。
- 委員 尼崎にある関西労災病院では送迎バスを出すことにより、多くの患者さんを獲得していると聞きます。送迎バスというのは良いアイデアだと思います。
- 委員 市内には兵庫医大など大きな病院もあるが、そういった病院のベッドは空いているのでしょうか。
- 事務局 ある程度埋まっていると認識しています。一方、地域としてはある程度の病床数があり、不足しているわけではないということも事実です。
- 委員 地代の確保について、市議会からの質問に対して『一定の地代を負担できることも確認できております』と答弁されています。ある程度可能性は高いという認識でよいのでしょうか。
- 事務局 現時点では、その可能性は十分にあると考えています。一般的には跡地活用の方針を出してから、その可能性を確認するための事業者への意向調査を行うことが多いのですが、今回は意向調査を早めに実施したことで、移転用地を検討している病院の意向など、ある程度事業成立の可能性があるという感触をつかむことができました。
- 一方、オール市で合意を得るためには一定の地代を得ることが前提となりますので、その点をご理解いただきたいと思います。
- 委員 色々と課題や心配事はあると思いますが、患者の家族への負担を考えてもこの地域に病院が来ることは近隣の皆さんの望みです。高齢化も進み、脳疾患の患者さんが増えることを考えても、病院の誘致についてはぜひとも頑張って進めていただきたいと考えています。
- 座長 この場所に病院があってほしいという声から始まった話だと思いますので、今後もその方向で進んでいってほしいと思います。
- 委員 個人的な話ですが、近くに透析ができる大きな病院がなくて困ったこと

がありました。患者の家族になって初めて課題が見えてくるということはよくあると思います。行政としてそんなことも考えていってください。

委員 現病院の閉院から、跡地の病院が開院するまでの期間、統合病院までは距離もあるため地域の方は困る人が出てくるのではないのでしょうか。市としてそんな点も検討していただきたいと思います。

事務局 統合新病院は、車でのアクセスも含めて比較的立地が良く、交通手段は一定あると考えています。一方で現病院近辺から西宮北口までのアクセスに一定課題があることは認識しています。

委員 病院へは体調が悪い人が行くことを考えると、車のアクセスよりも距離が問題になるのではないのでしょうか。

事務局 バス路線の利便が良くない点などの課題は認識しています。統合新病院の送迎バス等の運用検討は県と協議を行いました。が、財政的な点もあり実現可能性としては厳しいと考えています。

委員 資料の中に『敷地全てを医療で活用することは現実的ではない』『行政課題の解消に資する活用』という文言がありますが、意味が少しつかみにくいです。具体的にはどのようなことでしょうか。

事務局 『敷地全てを医療で活用することは現実的ではない』というのは、敷地約 10,000 m²の全てを使う意向を持っている事業者がいらないという意味です。『行政課題の解消に資する活用』というのは、保育や高齢者に関するものなど、行政が抱える課題に対応するための施設として活用することも含めて検討しているものです。

座長 跡地の活用方法として、スケートボードの練習場が欲しいという意見を聞いたことがあります。また、先ほどからバスに関する話がありましたが、その点は別の機会に行政に掛け合うことも考えてみたいと思います。

(2) 統合再編新病院に関すること

事務局から、資料を説明した。

意見交換

委員 以前、阪神国道駅と病院の直結という話がありましたが、予定しているのでしょうか。

事務局 阪急としては考えていないようであり、難しいと考えています。

委員 新型コロナウイルスなどの感染症への取り組みはどのようになっているのでしょうか。柔軟な対応が可能になる予定でしょうか。

事務局 呼吸器病棟を感染症対応に活用することが可能になっているなど、ハード面での対応は可能となっています。

委員 人工心肺対応など、重症例への対応も担っていただきたいと思います。

以上